

様式第4のへ (第4条、第5条関係)

簡易タンク貯蔵所構造設備明細書

事業の概要		①		
② 専用室の構造	壁	延焼のおそれのある外壁	床	
		その他の壁	屋根	
	出入口	(しきい高さ cm)	その他	
③ タンクの構造、設備	形状		寸法	
	容量		材質、板厚	
	通気管		給油、注油設備	
タンク固定方法		④		
採光、照明設備		⑤		
換気、排気の設備		⑥		
消火設備		⑦		
工事請負者住所氏名		⑧ 電話		

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

簡易タンク貯蔵所構造設備明細書 【様式第4のへ】

- ① 「事業の概要」欄は、当該簡易タンク貯蔵所を設置している事業所等の主たる事業概要を記入し、かっこ書きで貯蔵目的を記入する。
- (例) 農業(農機具の燃料の保管及び給油) 等
- ② 「専用室の構造」欄は、簡易タンク貯蔵所が専用室内に設置される場合は、規制される部分の構造等を記入し、該当しない場合は斜線で抹消する。
- なお、構造については構造方法又は建築材料等を簡潔に記入するとともに、必要に応じて建基法上の耐火構造、防火構造、不燃材料等についてかっこ書きで記入する。
- また、耐火構造又は防火構造等として国土交通大臣が指定した認定工法による場合は認定番号を記入する。
- (例) RC造(耐火構造) / CB造(耐火構造) / ALCT100(耐火構造) / 吹付けロックウール被覆外壁(耐火構造: FP060NE-9305) / 鉄骨造不燃ボード張(防火構造: PC030NE-9105) / 鉄骨造(不燃材料) / スレート造(不燃材料) 等
- a 「延焼のおそれのある外壁」は、危政令第12条第1項第12号の規定に該当する外壁がある場合に、構造を記入する。該当しない場合は斜線で抹消する。
- b 「その他の壁」は、延焼のおそれのある外壁以外の外壁の構造について記入する。
- c 「床」「屋根」は、それぞれの構造について記入する。
- d 「出入口」は、外壁に面する部分の出入口について、材質及びガラスの種類を記入し、かっこ書きで建基法に規定する耐火性能及び自閉式について記入する。
- なお、しきいの高さは、当該簡易タンク貯蔵所に設置したしきい又は防油堤の高さを記入する。
- (例)・鉄製、網入りガラス(防火設備)(しきい高さ30cm)
- ・鉄製(特定防火設備・自閉式)(~~しきい高さ~~ 防油堤高さ20cm) 等
- e 「その他」は、当該簡易タンク貯蔵所の部分の面積を記入する。
- また、当該簡易タンク貯蔵所の外壁に面する部分に窓がある場合に材質及びガラスの種類を記入し、かっこ書きで建基法に規定する耐火性能を記入する。
- (例) 専用室面積 30.18 m² (窓有、アルミ製、網入りガラス(防火設備) × 1箇所)
- ③ 「タンクの構造、設備」欄は、次により記入する。(長さを記入する際の単位はmm)
- a 「形状」は、タンクの形状について記入する。
- (例) 縦置円筒型 / 横置円筒型 / 角型 等
- b 「寸法」は、次の例により記入する。
- (例) 【縦置円筒型】内径、高さ(側板の底部からトップアングルまでの高さ)
【横置円筒型】内径、全長、胴長、鏡出
【角型】縦(奥行)、横(幅)、高さ
- c 「容量」は、危政令第5条の規定により算定されたタンクの容積を記入する。
- d 「材質、板厚」は、タンクのそれぞれの部分の材質及び板厚を記入する。
- (例) 【縦置円筒型】底板 SS400 9.0mm、側板 SS400 6.0mm、屋根板 SS400 4.5mm 等
【横置円筒型】胴板 SUS304 6.0mm、鏡板 SUS304 6.0mm 等
【角型】底板 SS400 9.0mm、側板 SS400 6.0mm、上蓋 SS400 6.0mm 等
- e 「通気管」は、設置された通気管の種別(無弁又は大気弁付)、内径、設置数を記入する。
- なお、大気弁付通気管である場合は作動圧を記入する。
- f 「給油、注油設備」は、当該簡易貯蔵タンクに設置する給油又は注油設備の能力及び概要を記入する。
- (例) 給油設備: 吐出量 40 L/min ホース長さ 3m × 1基 等
- ④ 「タンクの固定方法」欄は、危政令第14条第4号に規定する、タンクの固定方法を記入する。
- (例) 車止めにて固定 / 鎖により固定 / 鋼製架台により固定 等
- ⑤ 「採光、照明設備」欄は、当該簡易タンク貯蔵所に設置した採光及び照明設備について、種類、

簡易タンク貯蔵所構造設備明細書 【様式第4のへ】

概要及び設置数を記入する。

(例) 【採光窓】アルミ製、網入りガラス(防火設備) × 1 / スチール製、はめ殺し網入りガラス(特定防火設備) × 2 等

【照明設備】蛍光灯器具 × 3 / 白熱灯器具(耐圧防爆) × 2 / 安全増防爆LED器具 × 1 等

⑥ 「換気、排気の設備」欄は、当該簡易タンク貯蔵所における換気設備及び可燃性蒸気排出設備について、種別及び個数を記入する。

(例) 【換気設備】自然換気口2箇所 / 強制換気設備1基(ベンチレーター) 等

【可燃性蒸気排出設備】自動強制排出設備1基(換気設備兼用) 等

⑦ 「消火設備」欄は、危政令別表第5の消火設備の区分のうち、当該簡易タンク貯蔵所に設置したもの及びその設置数を記入する。

(例) 第5種消火設備(ABC粉末10型) × 2個 等

⑧ 「工事請負者住所氏名」欄は、設置者等から工事を請け負った法人の名称、主たる事業所の所在地及び工事の責任者又は担当者の氏名、電話番号を記入する。